

# I R事業について

## ○ 大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画（案）抜粋

### ② I R事業の工程

- ・ I R事業の工程は、下表のとおり想定している。
- ・ 大阪府・市及びI R事業者は、世界最高水準のI R及び早期開業による速やかな事業効果の発現が実現できるよう、2029年秋～冬頃の早期開業をめざし公民連携して取り組む。

【図表8：I R事業の工程（想定）】

時期	区域整備計画上の事業年度	工程（想定）
2022年秋頃～	1年目	区域整備計画の認定 <sup>※1</sup> 行政手続き・調査・準備工事の着手 <sup>※2</sup>
2023年春～夏頃	2年目	工事の発注及び着手 <sup>※3</sup>
2029年夏～秋頃 2029年秋～冬頃	8年目	工事の完了 <sup>※3</sup> I R施設の開業 <sup>※3</sup>
～2032年秋頃	10年目	設置運営事業の実施

※1 国土交通大臣による区域整備計画の認定の時期は推測（区域整備計画の認定の時期によって、I R事業にかかる他の工程は変動する。）

※2 区域整備計画の認定後の実施工程のみを示す。

※3 工程が最も早く進捗した場合の想定。なお、新型コロナウイルス感染症の収束状況、I R事業の税制上の取扱い及びカジノ管理規制の整備状況、夢洲特有の地盤性状への対応状況、工事環境等によっては、I R事業の工程は1～3年程度後ろ倒しとなる可能性がある。

#### 課題

- ・ I R事業の工程により、工事車両の台数が変動するため、工程が確定次第に工事車両の再調整が必要（現在の工事車両の想定台数は、I R工事を令和5年度初めから施工した場合）



# 工事車両の配分調整について

## 【工事車両の配分調整の基本条件】

- ・ 工事車両の運行時間帯は、8時～17時（9時間）とする。（前後の2時間（6～8時、17～19時）は通勤時間帯とする）
- ・ 配分調整は、各事業の日当たりピーク台数の合算台数で行うこととする。
- ・ 工事車両の通行台数は、交差点の交通容量から算出した通行可能台数を超過させない。
- ・ 各事業者は環境影響評価の中で夢洲関連事業全体の複合影響評価を行い、前項条件を併せ、工事車両台数を決定するものとする。
- ・ 高速道路の利用も検討する。

### ① 工事車両の想定台数

		万博	IR	インフラ	合計①
ピーク台数合計					5,057
内訳	北ルート				3,573
	中央ルート				650
	南ルート				834

(日当たりピーク台数)



図-1 工事車両運行ルートとボトルネック交差点位置図 (台)

### ② 各ルートの工事車両想定台数と通行可能台数（現状道路）

	工事車両想定台数a	通行可能台数b	過不足 (a-b)	備考
北ルート	3,573	630	2,943	<b>OUT</b> ボトルネック舞洲東交差点 ①
中央ルート	650	490	160	<b>OUT</b> ボトルネック咲州TN西交差点 ②
南ルート	834	2,425	-1,591	<b>OK</b>
合計	5,057	3,545		

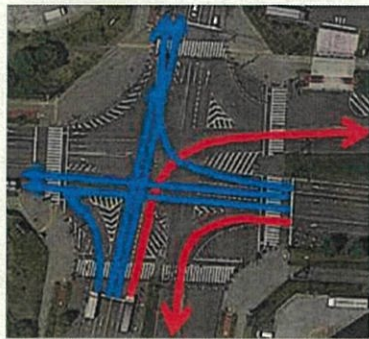
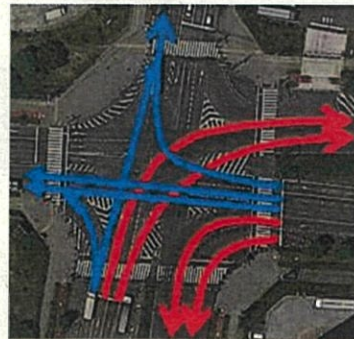
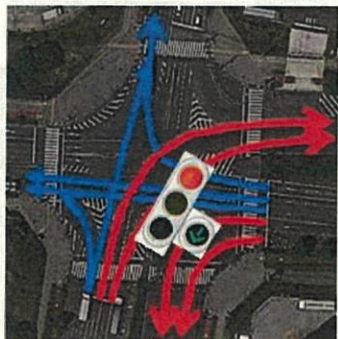


# 工事車両の配分調整について

## ③工事車両台数が超過する北ルートと中央ルートの対策

※北ルート：舞洲東交差点改良（左折2車線化、信号現示変更、左折矢印信号新設）によりボトルネックを解消

(R3.10 交通管理者基本了解済み)

	①現況(右左折1車線)	②右左折2車線化	③信号改良(信号現示等変更)
取組内容			
※1 交通容量	工事車両の通行可能台数 ▶ 約600台/日	工事車両の通行可能台数 ▶ 約2,700台/日 (現況に比べ約2,100台増)	工事車両の通行可能台数 ▶ 約5,000台/日 (右左折2車線化に比べ約2,300台増) ※2
協議状況	—————	了承済み(令和3年4月)	基本的な了承を得た(令和3年10月)
実施時期	—————	令和4年度予定	令和6年1月予定 ※3

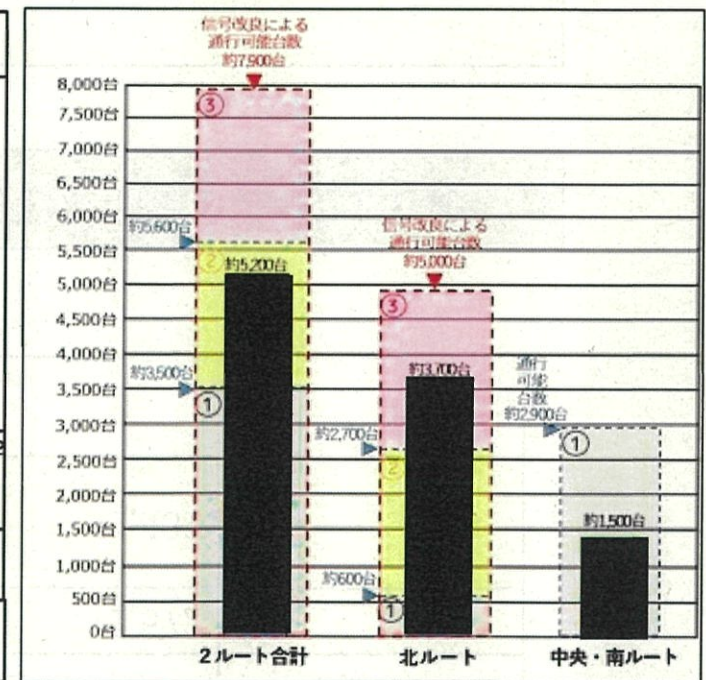


図-2 工事車両想定台数と通行可能台数

※中央ルート：中央ルートの超過台数を南ルートにシフトすることによりボトルネックを解消（調整中）



# 工事車両の配分調整について

対策後の工事車両想定台数と通行可能台数

(台)

	工事車両想定台数a	通行可能台数b	過不足 (a-b)	備考
北ルート	3,573	5,145	-1,572	OK
中央ルート	1,484	2,915	-1,431	OK
南ルート				
合計	5,057	8,060		



一部検討は必要であるが、基本的には、工所用資機材の陸上運搬は可能

## 課題

- ・ 夢洲内での工事車両による影響（交通混雑等）の検討が必要（検討中）
- ・ I R 事業の工程により、工事車両の台数が変わるため再調整が必要（未定）
- ・ 舞洲東交差点の交差点改良の交通管理者との設計協議が必要（令和4年度に実施）
- ・ 高速道路の利用台数の調整が必要（環境アセス、地元）
- ・ 工事車両の一元的な運行管理に向けた関係事業者との調整が必要